

も く じ

はじめに

1. 被害の概要

- (1) 神戸市の被害状況 1
- (2) 教育関係の被害状況 4

2. 児童生徒の被害状況と支援活動

- (1) 被害状況と転出者数 5
- (2) 被災児童生徒への支援活動 6
- (3) 学校園への連絡と支援 8

3. 学校施設・設備の被害と再建

- (1) 施設設備の被害状況 10
- (2) 学校再開への取り組み 13
- (3) 検討課題 15

4. 学校の防災機能

- (1) 学校園が果たした役割 17
- (2) 教職員が果たした役割 19
- (3) 学校避難所の運営 22
- (4) 検討課題 25

震災直後の3日間 26

5. 学校教育活動

- (1) 学校の再開 31
- (2) 緊急提言会議の設置 33
- (3) 教育活動の課題と取り組み 34
- (4) 震災体験を生かした教育 41

- 資料
- 神戸市復興計画の抜粋（教育関連） 15
 - 神戸市教育懇話会の概要 18
 - 震災関連資料 19

はじめに



震災文庫 8-15

『震災セミナー』にご参加いただきまして、ありがとうございます。

このたびの阪神・淡路大震災におきましては、全国各地から温かいご支援をいただきまして本当にありがとうございました。心から感謝し、お礼を申し上げます。

1月17日の阪神・淡路大震災により、神戸の町は壊滅的な被害を受け、市民生活は今なお大きな影響を受けております。

教育委員会関係の被害状況をみましても、市立学校園の児童生徒178人が亡くなり、教職員の死者は11人という未曾有の大惨事となりました。施設関係におきましても345学校園の85%をこえる295校園が被害を受け、社会教育施設や文化財なども大きな損傷を受けました。

震災直後から全国各地や世界の国々から数多くの励ましと温かいご支援をいただき、おかげさまで神戸の町も少しずつ落ち着きを取り戻してきました。6月末には『神戸市復興計画』も策定され、神戸再建に向けて取り組んでいるところでございます。

学校は、このたびの震災により、あまりにも多くの代償を払うことになりましたが、その中から多くの貴重な経験と教訓を得ることもできました。また、教職員の現場での取り組みには各界から大きな評価もいただきました。

地震による被害の実態と取り組みを記録に留めるとともに、皆様にご報告することが、全国からいただいた温かいご支援に対して、今神戸ができることではないかと考え、このセミナーを開催させていただきました。

災害の体験を生かす教育について、参加者の皆様にもご意見をいただきながら、ともに模索して参りたいと思います。

最後になりましたが、このセミナーの開催にあたりまして、多大なご協力とご指導を賜りました文部省と兵庫県教育委員会に、厚くお礼を申し上げます。

平成7年8月28日



神戸市教育長 小野 雄示

凡例

1. 本文中「実態調査」とあるのは、神戸市教育委員会が市立345校園（全学校園）に対して平成7年6月19日から6月28日の間に行った『阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査』を指す。
2. 本文中の数値は、神戸市災害対策本部、当教育委員会が公表したものや実態調査に基づいている。誤差のあるものは追跡調査を行い、一部修正している。

1 被害の概要

(1) 神戸市の被害状況

①神戸のまち

面積：547km² (市域：東西約36km、南北約30km)
人口：152万人(平成7年1月)

地形の特性

- ・市域は六甲山系により、南北に2分されている。
- ・瀬戸内海に面する南側は、東西約30km、南北約3kmにわたり既成市街地域が帯状に広がっている。
- ・六甲山系の北側は、丘陵地が波状に広がる北神地域と明石川水系の河川によりつくられた低い台地が広がる西神地域で構成されている。

土地利用の形態

- ・市域の約36%が市街化区域、約64%が市街化調整区域
- ・既成市街地は、臨海部に港湾・工業地帯、山麓部に住居地帯、その中間部に住・商業の混在地帯という三層構造を形成している。既成市街地域の人口は、市域の約73%を占める。
- ・西神・北神地域は、都市型近郊農業地域として古くから発展、一方ではニュータウンやインダストリアルパークなどの整備が進んでいる。

交通

- ・既成市街地には、JR、私鉄、市営地下鉄などの鉄道が東西に走り、道路は阪神高速道路、国道2号線、国道43号線などが集中し、東西を結ぶ大動脈となっている。

産業

- ・港湾関連産業の占める割合が高い。
- ・基幹産業：食料品、一般機械、ゴム製品、鉄鋼業など
- ・地場産業：ケミカルシューズ、アパレル、清酒、真珠など
- ・コンベンション都市づくり、ファッション産業や情報産業の振興など多種機能型の産業構造が形成されている。

観光

- ・多彩で魅力的な観光資源と観光・レクリエーション施設
六甲山、須磨海岸、有馬温泉、異国情緒あふれる町並み
異人館、酒蔵やポートアイランド、六甲アイランドなど

神戸市立学校園数(平成6年度)

小学校	173校	中学校	82校(分校2校)
高等学校	12校	幼稚園	71園
盲・養護学校	6校	高等専門学校	1校
		合計	345校園(分校2校)



②神戸市の被害
状況

平成7年1月17日、午前5時46分、マグニチュード7.2の強烈な都市直下型地震が阪神・淡路地域を襲った。神戸の須磨から西宮市にかけて約20km、幅約1kmの帯状の地域で震度7(激震)を記録した。

この震災により、市内では4,319人の尊い命が失われ、8万6千棟の家屋が一瞬のうちに全半壊し、7千4百棟の家屋が全半焼するなど未曾有の被害をもたらした。特に、東灘区～須磨区の既成市街地において被害が甚大であった。

なお、市の人口は震災以後減少しており、7月1日現在では約4万人減の1,478,664人となっている。

兵庫県南部地震の概要

発生日時	平成7年1月17日(火)午前5時46分
震源地	淡路島北部(北緯34.6度、東経135度)
震源の深さ	約14km
規模	マグニチュード7.2
震度	最大震度7
特徴	大都市直下型地震 横揺れと縦揺れが同時に発生
余震回数	延べ2,135回(1月17日～7月10日)

死者 4,319人

地震による市内の死者は、4,319人を数え、東灘区、灘区、兵庫区、長田区に集中した。死亡原因は、家屋の倒壊等による圧迫、窒息死が9割近くを占め、年代別では60歳以上の高齢者が半数以上を占めた。また、負傷者は14,679人であった。

阪神・淡路大震災死者人数 6,055人、うち兵庫県内 6,016人(8月1日現在)

23万人以上の
避難者

家屋の倒壊、焼失などにより、ピーク時には学校、体育館、公園などの599箇所の避難所に23万人を越える市民が避難し、長期間にわたる避難所生活を余儀なくされた。これに対処するために公的住宅の空家を含め、33,621戸の仮設住宅が建てられた。

建物の倒壊と火災

倒壊家屋は、既成市街地を中心に全壊54,949棟、半壊31,783棟に及んだ。特に、東灘・灘区の摂津本山駅・六甲道駅周辺及び須磨区・長田区南部の木造家屋の多くが倒壊した。さらに、地震直後に兵庫区・長田区など市内各地で同時多発の火災が発生し、多くの家屋が焼失した。（焼損敷地面積は642,215㎡）

各区の被害状況

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	北・垂水・西区	合計	日時
死者	1,414人	905人	228人	508人	876人	364人	24人	4,319人	7/14
全壊	11,171棟	11,693棟	4,947棟	8,374棟	12,515棟	6,042棟	207棟	54,949棟	4/14
半壊	3,098棟	3,559棟	3,420棟	4,422棟	4,994棟	4,093棟	8,197棟	31,783棟	
全焼	326棟	462棟	68棟	1,084棟	3,986棟	1,127棟	8棟	7,061棟	4/14
半焼	54棟	102棟	47棟	13棟	87棟	22棟	6棟	331棟	

人口	191,716	124,538	11,195	117,558	129,978	188,949	656,431	1,520,365	1/1
----	---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----

(震災前)

ライフラインの損傷

水道、ガス、電気など生活に不可欠なライフラインのすべてが一挙に被害を受けた。また、鉄道、地下鉄の損傷や道路の橋脚の崩壊などにより交通機関が途絶するなど、市民生活はさまざまな面で大きな制約を受けた。なかでも断水の影響は大きく、長期間にわたって給水車に長い行列ができた。また、電気、ガスも使用できず炊事、暖房、風呂など日々の生活は不自由を極めたが、全国からの応援と各関係機関の懸命な努力により順次復旧されていった。

ライフラインの被害状況と復旧状況

	被害の状況	応急復旧完了日
水道	供給65万戸すべて断水	3月31日
電気	神戸市全域停電	1月23日
ガス	約78%が供給停止	4月11日
電話	市街地を中心に約20%が不通	1月31日
下水道	処理場、ポンプ場等の破損	5月1日
廃棄物	全クリーンセンターが運転停止	2月20日

(2) 教育関係の被害状況

①児童生徒、教職員の被害状況

児童生徒の死者数 64校園 178人

	幼稚園	小学校	中学校	聾・聾 盲・聾 盲	盲・聾 学校	合計
死者数	4人	108人	47人	17人	2人	178人

教職員の死者数 11人

②学校園の被害

被害を受けた295校園のうち、中規模以上の被害を受けた50校園(延べ66学校園)の内訳は、次の通りである。

- ①被害が甚大で建替えを必要とする学校園 21校園27棟
- ②大規模改修工事を必要とする学校園 10校園10棟
- ③中規模程度の改修を必要とする学校園 35校園47棟

(仮設教室の建設 60校園 565教室)

③社会教育施設・体育施設・文化財の主な被害

市立博物館	玄関回り陥没、旧館と新館とのエキスパンション部の破損、地下浸水
小磯記念美術館	アトリエ大屋根瓦の破損、回廊壁剥離、玄関前陥没
青少年科学館	本館と新館の接合部分の破損、建物外周部分の陥没、給排水管の破損
婦人会館	壁、廊下、トイレ亀裂・剥離、天井剥離・落下、ガラスケース倒壊
中央図書館	(旧館) 半壊、柱・壁に断裂、外壁の亀裂、剥離 (新館) 電動集密書架座屈、書架破損、壁面亀裂
三宮図書館	壁亀裂・剥離、ガラス破損、外壁崩落、
長田図書館	柱の崩壊鉄筋露出、外壁断裂剥離、書架破損
ホートアイランドスポーツセンター	施設外周部陥没、競技場部分の沈下、受水槽の破損、
ホートアイランドホール	アリーナ内シーカー落下、床面破損、地下浸水、施設外周部陥没
中央体育館	競技場屋根損傷、天井パネル落下
王子スポーツセンター	競技場メインスタンド、観覧席の破損、テニスコート亀裂
文化財の被害	
・国指定重要文化財	旧居留地十五番館(倒壊) 風見鶏の館(煙突落下、屋根損傷、壁面亀裂) 萌黄の館(煙突落下、屋根庇の損傷) 太山寺本堂・仁王門(基礎部分被害)
・県指定重要文化財	清盛塚十三重塔(五重以上が倒壊) 六甲八幡神社(本殿倒壊)
・市指定伝統的建造物	シュウエケ邸、ラインの館、ムーア邸、門邸、華僑総会など

2 児童生徒の被害状況と支援活動

(1) 被害状況と転出者数

幼児、児童、生徒の死者 64校園 178人 (単位：人)

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
幼稚園	3		1							4
小学校	45	22	3	14		11	13			108
中学校	22	6	2	1		6	10			47
高・専	8		4	2	1		2			17
盲・養	2									2
計	80	28	10	17	1	17	25			178

転出者と
その後の復帰

転出生徒児童数の推移 (市外転出者の実数)

	在籍者数	市外転出人数と割合		復帰人数と復帰率					
		1/16現在	2/1現在	3/6現在	4/9現在	5/1現在			
		人	人	人	人	人			
小学校	100,077	11,932	11.9	8,385	8.4	6,656	65.6	6,819	67.2
中学校	48,470	1,530	3.1	1,586	3.3	540	41.7	528	40.7

※ 4月9日および5月1日の人数および割合は、小学校では2年生から6年生まで、中学校では2年生と3年生の数である。

復帰率 = (帰ってきた人数) ÷ (2月1日現在の転出者数 - 卒業生数)

※ 7年度の小学1年生は14,247人で、前年度より1,058人少ない。

中学1年生は、15,725人で例年とほぼ同じである。

教職員定数の
確保

児童生徒の転出に伴い、教職員定数を確保することが、大きな課題となったが、文部省・兵庫県教委の特別措置により、平成7年度の確保に目安をつけることができた。

1. 基準日現在(4月9日)転出児童生徒について、一定の復帰率を乗し、在籍するものとみなす措置(政令改正分)
2. 指定する学校に「教育復興担当教員」を配置する措置(特別加配分)

教職員定数の特別措置

(単位：人)

	政令改正分	特別加配分	計
小学校	72	63	135
中学校	27	14	41
計	99	77	176

(2) 被災児童生徒への支援活動

学校を再開するに当たって、教科書・学用品を整えることが急務であった。災害救助法に「学用品の給与」が定められており、これに基づく教科書や学用品の支給を行った。

また、全国から被災児童生徒等に対して、学用品の提供の申し出が相次いだため、これらを一元的に受入れ、素早く能率的に配布するため「学用品受入れセンター」を1月26日に設置した。その受入れ、整理、配布は3月31日まで行った。

①災害救助法に基づく援助

教科書の配付

小・中学校の各学年ごとに指定教科書を確保し、学校からの報告に基づき、2月5日から学校ごとに必要数を配布した。(3月2日配布完了)

学用品の配付

小学校については、1・2年生、3・4年生、5・6年生に区別し、中学校については3学年共通で、ノート・鉛筆・手提げカバンなどの学用品をそろえ、学校からの報告に基づき、必要な学用品セットを配布した。

配布人数

	小学生	中学生	合計
教科書	11,320人	5,936人	17,256人
学用品	16,619人	7,832人	24,451人

短期間で大量の教科書・学用品を調達するのに、相当の労力を要した。また、教科書の配付に当たり、市内の取り次ぎ書店の倒壊など通常の配付ルートが利用できなかった。

②学用品受入れセンターの設置

1月26日 学用品受入れセンターを設置

(神戸市立中央体育館 第1・2体育室)

2月18日 手狭になったため「第2学用品受入れセンター」を兵庫勤労福祉センターに設置

配付対象児童生徒等数

幼稚園児	4,583人	高校生	7,107人
小学生	31,547人	盲・養護	128人
中学生	14,654人	外国人学校生	397人
合計			58,416人

広範囲にわたる被災であったため、配付に際して、迅速な対応が取りにくかった。また、被災した子供の数の把握、その必要品目など、状況に応じた対応が取れなかった。

提供を受けた品が、文房具に集中したため、品目によっては過剰になった。その反面、家庭科セットや書道セットなどが不足した。

配付内容

・大量にあったもの（一人あたりにした数量）

ノート類	11.7冊	消しゴム	5.8個
鉛筆	31.0本	シャープペン	5.0本

・少なかったもの（一つについての人数）

家庭科セット	71.3人	絵の具	4.9人
書道セット	14.0人	運動靴	2.7人

・同じ文房具でも、コンパス・分度器などの数量が極端に少なく、希望に応じることが出来なかった。

③就学の手続き

市外、県外への避難や疎開のため、住民登録を移動させず一時的に他校に転出する児童生徒数が膨大な人数になった。そのため、従来の制度を最大限活用するとともに、国・県からの通知もあり、保護者の意向にできるだけ沿えるような弾力的措置を講じた。

具体的取組

住民登録がなく、実際の住所がある校区での就学を許可し、学籍の移動を行う「仮入学」の手法が従来からあり、これを最大限活用した。

市内での移動については、主として原籍校に学籍をおいたままで、一時的に他校に登校し学習するという特別措置を行った。

仮設住宅の入居については、当該住宅の所在する校区の学校を指定校とした。ただし、原籍校に引き続き就学を希望するものについては、通学上の負担等を考慮した上で、原籍校の校長の許可があれば、例外的に校区外からの通学を認めた。

④就学援助

国、県からの通知や指導もあり、従来の学資の援助制度を最大限に活用して、家屋の全半壊や全半焼、保護者の死亡、長期入院や失業等の被災により、家庭の生活基盤が崩壊した児童生徒に対して次の奨学援助を行った。

1. 授業料等の免除

市立幼稚園、市立高等学校について、平成7年1月～平成8年3月の授業料（保育料）を免除した。

平成7年度新入生の人学金（入園料）を免除した。

2. 就学援助の特例的適用

平成6年度の小学校・中学校の在校生に対して、通常の手続きによらずに学用品費・入学準備金及び平成7年1月～3月の通学定期を支給した。

3. 特例奨学金

平成6年度に高等学校に在籍する生徒に対して、所得の多少にかかわらず、高等学校卒業までの奨学金の支給を特例措置として行った。

就学援助等 対象者数	対象者数 (平成6年度実績)	()内:平成5年度実績
	1 市立幼稚園保育料の免除	544 人/ 3,112 人 17.5% (9.7%)
	2 市立高校授業料の免除	3,843 人/10,637 人 36.1% (13.2%)
	3 就学援助の特例支給	
	①学用品費・	小学生18,907人/ 99,803人 18.9% (7.3%)
	入学準備金	中学生10,832人/ 48,426人 22.4% (7.4%)

計 29,739人/148,229人 20.1% (7.3%)

②通学費 小学生 99人 中学生 257人 計 356人

4 特例奨学金 公立校 3,263人 私立校 1,709人 計 4,972人

⑤ホームステイ
相談センターの
開設

被災し、落ち着いて学習する環境を失った児童生徒（小学生から高校生）を温かく見守り、学習環境を提供しようという家庭を募り、ホームステイを希望する児童生徒を紹介することを目的に「ホームステイ相談センター」を1月27日に開設し、2月末まで受付を行った。また、募集する以前から全国から多くの申し出があった。

ホームステイの受入れ希望の中には「里親」「貸家」「就業」「団体」といった内容のものがああり、混乱もあった。

多くの善意の呼びかけに対して、実際に成立したのは14件と少なかった。

申込み
希望状況

ホームステイ受入れ希望申込み件数

件数	2,746件	人数	6,276人
	県内	市内	487件 795人
		市外	182件 571人
	県外	2,077件	4,910人
	合計	2,746件	6,276人

ホームステイ希望状況

ホームステイ希望	27件	31人
内訳	成立	14件 17人
	辞退	13件 14人

(3) 学校園への連絡と支援

①通信手段

平常時の教育委員会と学校の通信手段は、メールボックス（市役所内設置）、メールカーシステム、電話、ファックスであった。このうち、メールボックスは、庁舎の破損で使用不能。メールカーシステムは、交通渋滞等で運行は不可能であった。電話回線は、1月27日に327校園（95%）が復旧したが、2月下旬まで混線が続くなど通話状態が悪く、正常に使用できなかった。

神戸の学校は、防災無線などの設備もないため、事務局の職員が、単車、自転車、徒歩で文書を拠点校に運んだり、各区の幹事校長に連絡し、区内の学校に連絡してもらうなどの方法をとらざるを得なかった。

マスコミの協力	<p>震災直後の通信手段がなく、混乱した状況のなかで、マスコミの協力が得られたため、非常時の情報伝達方法として効果的であった。その内容は、次の通りであるが、情報途絶の中で休校措置をマスコミを通じて知った校園長も多かった。</p> <p>①学校の休校措置（1月17日～1月22日、全校休校） ②学校再開日と学校名（開校2日前に広報）</p>
全市校園長会	<p>震災後最初の全市校園長会は、交通手段の関係で、1月30日・31日の2日間にわたって、3会場で開催した。以後、4月まで毎月1～2回開催し、災害復旧の情報や方針、就学事務、奨学金、児童生徒数の調査等の通知や調査が山積するなかで、効果的な伝達手段となった。</p>
携帯電話	<p>電話回線が混乱するなかで、1月30日に全校園長に携帯電話を貸与し、飛躍的に通信機能が確保された。</p> <p>また、避難所となった学校のうち、35校では、学校や教職員、ボランティアの持ち込んだパソコンを活用して、尋ね人や救援物資の在庫状況などの情報交換を行った。</p>
②組織対応	<p>教育委員会事務局は、1月17日午前7時に神戸市災害対策本部学校部を設置した。</p> <p>教育長を本部長として、学校の被害状況を把握し、安全点検を行うとともに学校を避難住民に開放するよう指示し、以後、対策本部学校部に必要に応じてプロジェクトチームを編成し、学校の支援や教育活動の早期再開に向けて対応していった。既存の防災組織は全く機能しなかったと言える。</p> <p>[1月24日]</p> <p>①総括・広報プロジェクトチーム（総務部長） ②校園改修プロジェクトチーム（総務部長） ③校園再開プロジェクトチーム（指導部長） ④避難住民プロジェクトチーム（社会教育部長） 同プロジェクトチーム内に「学用品受入れセンター」を設置 ⑤区支援プロジェクトチームを新設（同和教育室長）</p> <p>[1月27日]</p> <p>避難住民プロジェクトチーム内に「ホームステイ相談センター」を開設</p>
学校支援	<p>学校教育活動の早期再開には、避難所運営に携わっている教職員の負担を軽減していくことが、きわめて重要となった。</p> <p>総務・広報プロジェクトチームは、事務局の行政職員、指導主事を学校に派遣し、避難所運営を支援した。1月26日から3月31日までの間に、昼間延べ2,185人、夜間宿直延べ194人を当たらせた。</p> <p>事務局の派遣職員は、主として、校長、教頭の避難所運営や学校管理の負担を軽減するものであった。一方、教職員による学校間の相互支援も行ったが、これは教職員の負担を軽減するものであった。</p>

3 学校施設・設備の被害と再建

(1) 施設設備の被害状況

平成6年度の神戸市立学校園数

小学校	173校	中学校	82校 (他、分校2校)	
高等学校	12校	幼稚園	71園	盲・養護学校 6校
高等専門学校	1校			合計 345校、分校2校

阪神・淡路大震災における学校園の被害は神戸市全域にわたっている。しかし、今回の地震が直下型地震で、限られた地域が非常に強く揺れたため、その被害程度は神戸市内でもかなり差がある。

被害が大きかったのは、東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区南部等の六甲山以南の市街地で、一方、垂水区・北区・西区の被害は小さかった。

建物の被害判定

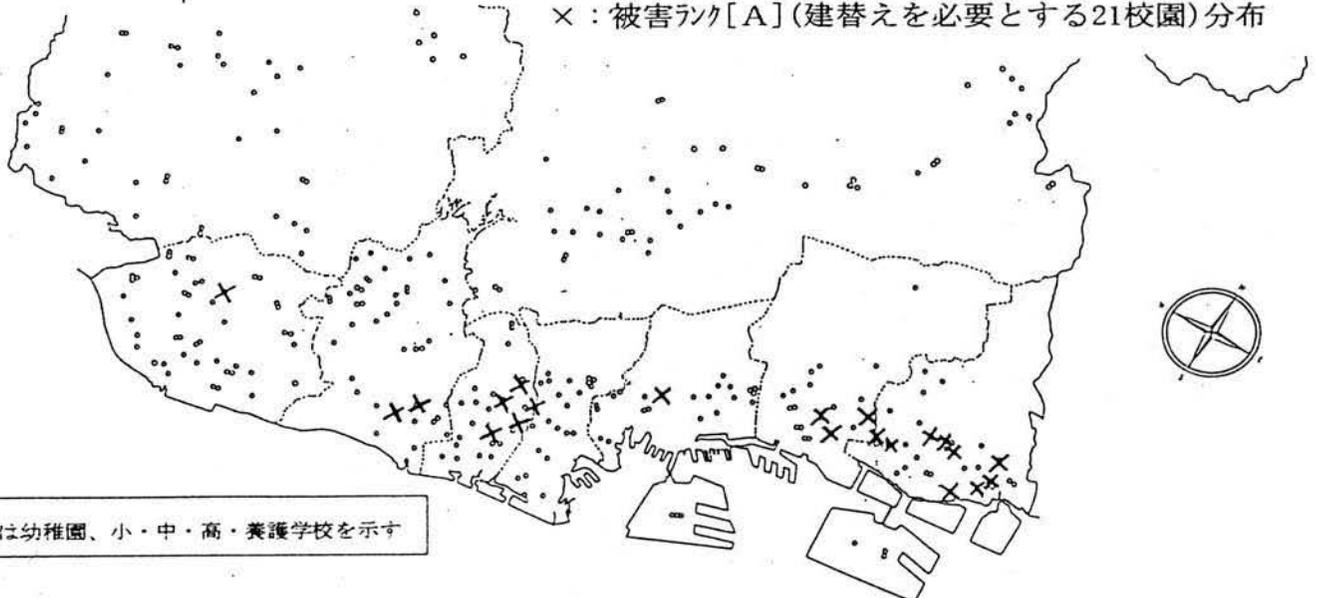
今回の地震による建物の被害調査は、応急的なものも含めて幾度か行われた。そのうち神戸市公共建築物震災調査会（神戸市住宅局他）による構造判定調査の結果（2月24日付）は次の通りである。

建物被害状況

被害ランク	内 容	校 園	棟 数	比率(／345校園)
A	建替えを必要とする棟	21校園	27棟	6.1%
B1	構造補強など大規模改修工事を伴う棟	10校園	10棟	2.9%
B2	中規模程度の改修工事を伴う棟	35校園	47棟	10.1%
合計		50校園	延66校園 84棟	14.5%

上記の他に、擁壁等に大きな被害があった学校園は58校園、また、ブロック塀の倒壊、天井の落下、電気・給排水設備の故障等も多く、阪神・淡路大震災で被害を受けた学校園は、全345校園の85%にあたる295校園に達した。

×：被害ランク[A](建替えを必要とする21校園)分布



○ は幼稚園、小・中・高・養護学校を示す

建築年代と被害状況

被害のあった校舎について、建築年代を『せん断筋補強』が告示された昭和46年および『新耐震設計基準』が適用された昭和56年を区分の基準とし、10年を一つの世代として5世代に区分すると、新耐震設計基準が適用された昭和56年以降のものが、最も被害が小さく、昭和36～45年に建設された校舎が大きな被害を受けていることがわかる。

建物・世代別被災状況

(単位：%)

(該当する年代に建設された校舎全面積をもとに算出)

神戸市	被災[A]	被災[B1]	被災[B2]	被災[全]
～S25年	0.9	8.9	4.2	14.0
S26～35	5.1	4.7	11.0	20.9
S36～45	8.2	5.1	16.0	29.3
S46～55	0.3	2.1	6.1	8.5
S56年～	—	1.0	2.9	3.9
計	1.8	3.0	6.7	11.5

グラウンドと塀

グラウンドの被害は全校園の60%にあたる207校園で見られ、その状況はクラック、液状化、部分陥没、部分隆起などである。また、校舎出入り口付近の地盤の破損も多数見られた。

塀の被害については全校園の55%にあたる191校園で見られ、その状況は亀裂・傾斜・倒壊などで、材質としては鉄筋コンクリート・鉄筋ブロックに被害が大きく、小さかったのは生け垣によるものであった。

施設・工作物被災状況

	校園数	比率(%)
グラウンドの破損	207	60.0
校舎出入り口付近の地盤	216	62.6
塀の破損	191	55.4

学校プール被害状況

設置校	257校	比率(%)
使用不能校	44	17.1
要補修校	82	31.9
要修繕校	44	17.1
被害なし	87	33.9

学校プール

震災に伴う学校プールの被害も上の表の通り大きく、水槽亀裂、給排水管破裂、全体傾斜といった被害が起こっている。

校舎内の施設

校舎内の施設の主な被害項目と被害状況は次の通りである。

施設被害状況

	校園数	箇所・室
天井・床の破損(普通教室)	54	306
天井・床の破損(特別教室)	68	201
天井破損有り(講堂・屋体)	143	1,001
窓ガラスの破損枚数	205	約4,400枚
防火扉が閉まっていた	115	745
渡り廊下が通れない	30	62
非常階段が通れない	9	14
校舎出入り口が通れない	31	85

高架受水槽にも大きな被害があり、給水できなくなったものは、神戸市全域で36.1%、東灘区では60.7%にもなっている。プールの被害と合わせて、消防用水、トイレ等の生活用水の確保、避難所となった際の飲料水の確保という観点から、何らかの施策が必要である。

設備の転倒・落下

転倒および落下した設備の全市、東灘区(建物の被害が最も大きかった)の状況は次の通りであった。安全確保の観点から今後の対応が課題である。

転倒・落下の多かった設備

	神戸市			東灘区		
	被災数	市内全数	率(%)	被災数	区内全数	率(%)
テレビの転倒	296	5656	5.2	92	623	14.8
テレビの落下	1020	"	18.0	203	"	32.6
OHPの転倒	156	2892	5.4	46	278	16.5
OHPの落下	219	"	7.6	45	"	16.2
コンピュータの転倒	361	3007	12.0	38	500	7.6
コンピュータの落下	597	"	19.9	226	"	45.2
ミシンの転倒	176	3737	4.7	45	394	11.4
ミシンの落下	96	"	2.6	21	"	5.3
清掃用ロッカーの転倒	1287	6865	18.7	392	681	57.6
理科薬品棚(庫)の転倒	117	762	15.4	37	77	48.1
ピアノの転倒・倒壊	46	985	4.7	19	134	14.2
重要文書保管庫の転倒	129	673	19.0	36	74	48.6
職員用機の転倒	410	10673	3.8	226	1226	18.4
書棚の転倒	1264	5335	23.7	450	853	52.8
コピー機の転倒	18	333	5.4	4	41	9.8
印刷機の転倒	29	414	7.0	8	55	14.5
図書館書架の転倒	818	3221	25.4	137	344	39.8
冷蔵庫の転倒	86	1012	8.5	43	146	29.4

重量の大きな重要文書保管庫(600kg以上)は、床の補強がなされているが、床破損及び本体の倒壊・転倒が見られた。また、ピアノについては、インシュレーターを付けていたものは移動せずに足が折れて転倒、付けていなかったものは移動しているものも多く見られた。

また、教室内では蛍光灯、時計、額縁等の落下が多く、机・椅子が教室の端や中央に移動しているのも多かった。

給食設備の被害

給食設備の被害は、使用不能、修理必要なものが20~30%の割合で出ている。問題は、避難所となった際に炊き出し等に利用できなくなっていることであった。

ライフライン

ライフラインの復旧状況は、関係者の懸命の努力により、電気、電話がまず復旧し、上水道は2月で9割が復旧した。水の確保は今後の防災計画にまた、学校教育活動の再開にとってもきわめて重要な課題である。

学校園ライフラインの復旧 (単位：%)

	1/17	2/1	10	20	3/1	10	20	4/1以降	
学校園再開	40 50 60 70 80 90 100(2/24)								
電気	60	90							100(3/28)
電話	60	90							100(2/21)
上水道	20	30	50	60	70	80	90	100(6/16)	
下水道	40	50	60	70	80	90	100(6/5)		
ガス	30	40	50	60	70	80	90	100(6/30)	

※実態調査に基づく

(2) 学校施設再建への取り組み

教育活動の再開に併せて取り組まれた施設再建に関する事柄は、

- ①安全点検と応急措置
- ②学校園改修計画の策定と実行
- ③仮設教室建設

の3点であった。以下、施設再建に向けての取り組みの進捗状況である。

1月17日

学校の電気・電話の復旧工事開始

1月18日

現地調査開始

被害の小さかった北区・西区を除く神戸市立学校園に対し、被害状況の現地調査を開始した。調査は教育委員会事務局職員が2人1組で現地をまわり、3日間で点検し、立入禁止等の応急的な措置を行った。

以降、継続実施

1月19日

神戸市住宅局営繕部と協力し、次の目的のもとに第1次調査を実施

- ・2次災害の防止
- ・施設の使用可否の判断

校舎および擁壁等の応急復旧工事開始

1月31日

文部省応急危険度判定調査開始(～2月3日)

被災した建物の危険性判断、余震による二次災害の防止、応急復旧、被災度区分判定資料作成、学校園との調整等を目的として実施。

2月4日

政府現地対策本部に、仮設校舎建設についての国庫補助制度を要望

2月7日

神戸市住宅局営繕部による教育施設対象の第2次調査開始（～2月10日）

第1次調査に引き続いて、施設の被災度を統一かつ客観的に判定し復旧工事の設計及び施行を的確に進めていくことを目的として、第2次調査を開始した。

これに先立って、調査結果の信頼性を高めること等を目的として『神戸市公共建築物震災調査会』（2月6日、神戸市住宅局内に設置、学識経験者、国・市職員等172人で構成）が設置された。

2月9日

臨時プレハブ教室の発注開始

校舎が被災または避難所となり使用不可能となっている学校を対象として、教育活動を早期に再開するために臨時プレハブ教室（仮設教室）の発注を開始した。

第1次発注	31校園	363教室	
・校舎応急修理・解体等の作業状況	— 2月9日現在 —		
解体工事着工校園	13校園		
解体予定校園	10校園	計	23校園 61棟

2月16日

仮設教室の建設始まる。

最終的には神戸市で60校園（565教室）、県全体では93校に建設

2月24日

全学校園が学校教育活動再開

3月6日

文部省現地調査（仮設教室・備品関係）（～3月21日）

4月25日

文部省・大蔵省現地調査開始（施設・設備関係）（～8月末）

神戸市教育委員会は、大規模被害については平成7年度を初年度とし、原則3年間で事業の早期完了を目指し、中規模以下の被害にとどまった学校園の補修工事は原則として、平成7年8月末を目途に工事を完了するよう努めることとした。

6月2日

梅雨時における大雨等による二次災害対策について通知

防災指令時、気象情報伝達時、避難勧告発令時等の対応の確認および二次災害の発生により避難所になる可能性がある学校園（77校園）の対応等について通知した。

6月9日

神戸市公共建築復興基本計画検討委員会設置

震災による建物被害の原因の検討、今後の公共建築物の計画及び構造的なあり方に関する基本計画及び計画指針についての調査研究を目的として設置（神戸市住宅局）。

6月30日

神戸市復興計画策定

阪神・淡路大震災で被った甚大な被害から、市民生活と都市機能を一日も早く回復し、21世紀の国際都市神戸にふさわしい復興を図ることを目的として策定された。（目標年次2005年(平成17年)）

7月19日

仮設教室の撤去開始

避難所の解消等により、教室が確保できた学校では、仮設教室の撤去が開始された。

(3) 検討課題

①建物

神戸市公共建築物の被害分布を見ると、河川の氾濫等で形成された地域である玉石地帯で被害が大きいことや、粘土多質地帯では倒壊が目立っていることがわかる。埋立地では液状化等の被害は多いが、建物の被害は比較的少ない。

学校施設に関しては、昭和56年に改定された新耐震設計基準が適用された施設の被害が非常に少ない。

建替校の整備には「公共建物の安全基準」等の付加的基準を構造・工法両面から検討することが必要である。また、既存の建物についても耐震度調査を実施する必要がある。

②施設・設備

被害状況を見ると、窓ガラスの被害が比較的小さい。これは、窓枠が固定式でなかったことが幸いしていたと思われる。一方、多くの設備の転倒・落下が目立つ。これらについては、固定などの工夫が必要である。理科薬品庫については、それ自体が転倒しているだけでなく、戸が開いて薬品が散乱している状況もかなり見られた。薬品棚は固定し、戸は開き戸ではなく、引違い戸を採用すべきであろう。薬品庫の収納方法には工夫が必要である。

扉の生け垣化は開かれた学校づくりとも相まって、今後取り組みを進めていくべき課題である。

避難経路

防火扉が閉まっている、渡り廊下が通れない、非常階段が利用できない、校舎出入り口及び付近の地盤が破損している等の被害がかなり見られていることを考えると、避難経路が一つしか考えられないような状況は改善を要する。

③防災拠点と
学校

学校園は大災害時においては一時的な避難所となることは避けられない。また、児童生徒が学校にいるときに発生すれば、状況にもよるが、学校内から出ていかない方が安全である場合も想定できる。今後、学校内に食料・防災資材等の備蓄を考える必要もあり、また、避難所としても活用できる多目的ホールや空き教室の利用も考えていく必要がある。

通信システム

今回の震災では、被災後の避難所と災害対策本部との情報の途絶が大きな問題となった。避難所となった学校園においてパソコン通信を情報伝達手段として利用したのは約1割(35校)であった。今後、複数の情報伝達システムの整備を検討していく必要があると考える。

④復興計画と
学校園

神戸市復興計画の中で、学校園は地域防災拠点の一翼を担う施設として位置づけられている。災害時にも、児童生徒及び地域住民の安全を確保し、避難者が自立した生活を送ることができるように、避難生活に必要なスペースの確保、情報の受発信、飲料水や食料などの提供を行うことのできる施設の整備の検討が必要である。

⑤地域防災拠点

地域防災拠点施設としての検討課題は次の通りである。

学校等の防災機能の強化

[耐震性の向上]

- ・建替校の整備には「公共建物の安全基準」等の付加的基準を適用
- ・耐震度調査の実施

[多目的ホールの設置・空き教室の活用]

- ・平時は生涯学習の場として、災害時は避難所として活用できるよう拡充整備を図る

[学校プールの活用]

- ・耐震性プール(ステンレス、FRP)の整備
- ・消防用水、トイレ等の生活用水としての活用

防災公園と一体となった学校整備

施設の空きスペースを活用した簡易防災資材の備蓄

受水槽の耐震性の強化

- ・直圧方式または直圧と受水槽の併用方式の導入の検討

自家発電器の設置

情報伝達システムの整備

塀のフェンス化・生け垣化

体育館・講堂等の天井耐震性の強化 — トラス構造の採用等

設備・備品等の転倒防止等の危険防止対策の検討